第5期中期目標期間（令和6～10年度）				年度計画フォローアップ		
第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度　法人本部　年度計画	令和6年度　年度計画 （高専名：八戸工業高等専門学校）	実績	達成状況 ※ドロップダウンリストから選択してください。	課題
（序文） 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。	（序文） 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）の令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。		－	－		－
1．政策体系における法人の位置付け及び役割 ＜法人の使命＞ 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法（以下「機構法」という。）別表に掲げる国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている（機構法第3条）。中学校卒業後の早期に5年一貫の工学分野を中心とした専門的・実践的な技術者教育を行い、地域の国立高等専門学校を通して、教育の高度化・国際化を推進するとともに、地域の産業を支える人材を輩出し、もって我が国社会の発展に寄与することが求められる。 ＜法人の現状・課題＞ 全国に51の国立高等専門学校を設置する法人として、これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきている。 学生の進路は、就職希望者の就職率はほぼ100%であり、本科卒業生の約6割が就職、約4割はより高度な知識と技術を修得するために専攻科進学又は大学 さらに、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」は、モンゴル、タイ、ベトナムをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保することが重要であり、高等専門学校の特性や魅力発信を継続して行っているものの、入学志願倍率は減少傾向にある。5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、社会・地域ニーズ等を踏まえた特色ある教育を行い、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。これらについて、機構がイニシアティブを取り、各高等専門 ＜法人を取り巻く環境の変化＞ 「教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）においては、「Society 5.0（超スマート社会）等の社会変革に対応するため、社会的要請が高いデジタル、数理・データサイエンス・AI、ロボット、半導体等の分野における実践的・創造的技術者を養成することを目指し、アントレプレナーシップ教育の充実、大学との共同教育プログラムの構築や、「社会実装教育」、「地域への貢献」、「国際化の推進」を軸に、各高等専門学校の強み・特色の伸長を図る等、高等専門学校教育の高度化を推進する。」とされている。 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）においては、「高等専門学校のシーズを地域の大学や地元企業が活用できるようにすることで、地域課題の解決や地域産業の持続的成長を推進するとともに、高等専門学校を高度化することで、それらを担う人材を育成する。」とされている。大学や企業と連携し、地域課題を解決するとともに、地域特性に応じたカリキュラムの構築等を行うことにより、地域に必要な高度人材を高等専門学校から育てていくことが可能となり、ひいては地域産業の持続的成長に寄与するものと考えられる。また、デジタル人材育成等のニーズに対応したカリキュラムの構築を行い、全国の高等専門学校に普及させるなど社会の期待に応じた高等教育の充実を図ることにより、Society 5.0（超スマート社会）等の社会変革に対応できる人材を育成していくことで、高等専門学校が社会に求められ、少子化の状況 加えて、新型コロナウイルス 感染症の経験から得られた教育手法等を活用するとともに、世界的に評価されている日本型高等専門学校教育制度」の海外への導入支援が求められている。 これらの政策的な状況から、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に、引き続き取り組みつつ、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色を活かしつつ、法人本部においてガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	（基本方針） 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という）の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。	－	－		－
2．中期目標期間 中期目標期間は、令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日までの5年間とする。						
3．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	－	－		－

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度　法人本部　年度計画	令和6年度　年度計画 （高専名：八戸工業高等専門学校）	実績	達成状況 ※ドロップダウンリストから選択してください。	課題
3．1　教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解・習得させるという特色ある教育課程を通し、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていくことのできる技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1．1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1．1 教育に関する事項	－	－	－	－
（1）入学者の確保 15歳人口が減少する中で、小中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるよう認識を深める広報活動を行う。また、女子学生や留学生の一層の確保へ繋がる取組を含め組織的・戦略的に展開するとともに入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度や志願者個々の特性に応じた合理的配慮に対応できる体制の充実を図ることによって、充分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。	（1）入学者の確保 ①　ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。	（1）入学者の確保 ①-1　入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、小中学校や教育委員会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 　また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	（1）入学者の確保 ①-1 ○　小中学校への出前授業を充実させ、小中学校や教育委員会等への広報活動を行い、高等専門学校の広報活動を推進する。 ○　KOSEN FES（国公私立の高等専門学校合同説明会）やKOSEN FAIR（国立高専合同説明会）に参加して、本校並びに東北地区高等専門学校について組織的・戦略的な広報活動を行い、志願者の確保に取り組む。	（1）入学者の確保 ①-1 ○ ・青森県内6地区で開催された教育委員会主催の青森県立高等学校入学者選抜要項説明会で、入試概要等を送付し配付を依頼した。中学校が主催する高校説明会に出席（21校）して、本校の特徴を中学生に直接説明した。このことにより、教育機関や中学生へ、高等専門学校の広報活動を推進した。 ・6月23日に八戸市少年少女発明クラブを対象とした出前授業を本校で実施した。 ○ ・6月23日に東京で開催したKOSEN FES（国公私立の高等専門学校合同説明会）に参加して、個別相談と科学教室の出展を行った。科学教室では、本校の「ろぼっと娘」がプログラムの体験学習を行い、多数の参加者があった。 ・9月1日にオンラインで開催されたKOSEN FAIR（国立高専合同説明会）に出展して、参加者へ個別相談を行った。	◎：既に達成している	
		①-2　各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 ○　体験入学、高校説明会、中学校訪問等の機会を活用して、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を外部に説明し、本校の魅力をアピールする。	①-2 ○ ・7月20日（土）、21日（日）に一日体験入学を行い、本校の魅力を参加した中学生とその保護者にアピールした。2日間で、生徒408名、保護者等359名、合計767名が来校した。参加者の感想は概ね好評であり、参加した中学生の96.5%が本校の受験を希望し、保護者の97.6%が本校を受験させたいという結果であった。 ・八戸市、むつ市、弘前市、青森市の4会場で入学者選抜懇談会を行い、各地区の中学校の進路担当の先生たちに本校の特徴と入試概要を説明した。また、中学校が主催する高校説明会に出席（21校）して、中学生に直接本校の特徴を説明した。中学校訪問等については、訪問対象や方法を継続的・戦略的に見直し、近年の志願者がいた中学校を中心に36校を訪問した。 ・9月19日に依頼のあった中学校の希望者6名を対象に、本校にて学校紹介、校内見学を行った。 ・10月24日に県内の進学塾との情報交換会を実施し、学校PR及び入試に関する懇談を行った（参加数8）。	◎：既に達成している	
		①-3　小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。	①-3 ○　小中学生を対象としたSTEAM教育支援活動や出前授業などを通じ、本校の特性や魅力を発信して、入学者の確保に取り組む。	①-3 ○　小中学生を主な対象とするSTEAM教室を、6月29日、8月3日、8月24日、9月28日、10月5日、10月12日、10月26日、11月2日、11月9日、12月14日に実施した。また、八戸市美術館とコラボレーションとして12月14日に実施した「こうせん・美術館アートコラボ」には八戸市内の中学校1校から約45名の生徒が参加し、その他にも200名を超える来場者があった。 また、大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）を受けて、アントレプレナーシップ教育を推進すべく設立したリサーチハブとイノベーションハブを活用して、自主探究活動を一層深化させ、学生の課題発見力と課題解決力の増進を図った。	◎：既に達成している	
	②　女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。 また、諸外国の在日本大使館等への広報活動やホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	②-1　女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②ー1 広報資料を活用した女子中学生向け広報活動や、オープンキャンパスでの女子学生によるブース出展、まちなか文化祭におけるポスター発表などで高専女子学生の取組を紹介する。また、GCONへの出展を学生に働きかけ、女子学生の確保に向けた取り組みを推進する。	②ー1 ○ 女子の志願者確保に向け、女子中学生向けの広報活動として、ろぼっと娘による出前授業・公開講座や、オープンキャンパスでの出展、サマーキャンプでのファシリテーターを派遣し、増募活動を行った。 ○ 八戸市美術館との共同事業「こうせん・美術館アートコラボ（まちなか文化祭）」にて、ブース出展を行い、女子学生の活躍をPRした。	◎：既に達成している	
		②-2　国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。	②-2 ○ ホームページの英語版コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特徴や魅力を引き続き発信する。 ○ KOSEN Global Campの趣旨に賛同し、年度内にプログラムを実施する。また、さくらサイエンスへの申請も予定している。 ○ 留学生に向けたオンキャンパス並びにオンラインの日本語教育支援を実施する。 ○　外国人留学生の日本語の授業方法を改善し、日本人学生との交流の機会を増やすことにより、留学生の日本語力を高める。	②-2 ○ ホームページの国際交流のコンテンツを充実し、本校の特徴や魅力を引き続き発信した。外国政府・大使館、海外の教育機関などに本校の取組みを発信した。 ○ KOSEN Global Campはさくらサイエンスプログラムの支援により2025年3月に実施した。モンゴル、タイ、シンガポールからの学生と教職員、そして国内他高専の学生など総勢25名の参加者となった。 ○ オンキャンパス、オンラインの各種支援活動(JJ-Chat, B1ラウンドテーブル、JLPT対策講座、日本語なんでも相談室、国費留学生向け就活ガイダンス等)を展開した。また、10/16-10/18タイ高専（KMUTT）において、入試に合格した38名（うち一人欠席）を対象に、タイ高専編入生キックオフキャンプを開催した。 ○留学生と日本人学生の交流を促進させるため、JJ-Chat等の各種イベントを実施した。4年生の留学生の授業では、日本語科目の総仕上げとして、論文の書き方を指導した。論文の構成や、剽窃の禁止・引用方法の重要性に加え、論文独得の日本語表現について学習し、2000字程度の論文提出を課題とした。 ○第1ブロック拠点校主催の日本語キャンプ@Hachinohe KOSENを2025年3月に実施した。旭川から沖縄まで、総勢31名の留学生を集めての全国規模での開催となった。	◎：既に達成している	
	③　国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。	③-1　国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 　また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 　加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。	③-1 ○　最寄り地受験を確実に履行する。 ○　東北地区高専による複数校受験制度を継続し、国公私立高専合同説明会等でPRを行い、東北地区高等専門学校への志願者の増加を推進する。 ○　工学への才能をもつ優秀な中学生を高専に入学させるべく、国際的エンジニア育成特別選抜試験を継続する。	③-1 ○　最寄り地受験を確実に履行し、1名が他高専の会場で学力選抜試験を受験して本校に入学した。 ○　東北地区高専による複数校受験制度を継続している。高専の特徴を全国にPRするため、6月23日に東京で開催したKOSEN FES（国公私立の高等専門学校合同説明会）に参加して、個別相談と科学教室の出展を行った。科学教室では、本校の「ろぼっと娘」がプログラムの体験学習を行い、多数の参加者があった。また、9月1日にオンラインで開催されたKOSEN FAIR（国立高専合同説明会）に出展して、参加者へ個別相談を行った。 ○　工学への才能をもつ優秀な中学生を高専に入学させるべく、国際的エンジニア育成特別選抜試験を継続した。令和7年度入学生の特別選抜では、定員16名に対して44名の志願者があり、志願者倍率は2.75倍となった。令和5年度と6年度の特別選抜による入学生の学業成績を追跡調査し、この選抜の効果を検証した結果、入学後の学業成績は概ね良好であった。	◎：既に達成している	
		③-2　障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。	③-2 ○入学者選抜において、障害がある受験生に対する対応を検討する。	③-2 ○　募集要項に、「受験及び入学後に配慮を必要とする者等で入学を志願する場合の事前連絡」について記載している。連絡があった際の対応について、教務主事と学生課長の間で打ち合わせをした。	◎：既に達成している	

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度　法人本部　年度計画	令和6年度　年度計画 （高専名：八戸工業高等専門学校）	実績	達成状況 ※ドロップダウンリストから選択してください。	課題
（2）教育課程の編成等 Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、多様な分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力、アントレプレナーシップ（起業家精神）等を備え、グローバルに活躍しうるエンジニアを育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための取組をさらに推進する。 　このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	（2）教育課程の編成等 ①　Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業分野との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。 専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。	（2）教育課程の編成等 ①-1-1　法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。	（2）教育課程の編成等 ①-1-1 ○ 卒業生全員が本校のDPとMCC目標のすべてを満たしていることの保証を確実なものにするために、教育課程その他関係する規定の改正を行う。 ○ 本科の教育課程の改正に伴う専攻科の教育課程の改正および特例適用専攻科に係る認定科目表の改正を確実に実施する。	（2）教育課程の編成等 ①-1-1 ○ ・令和7年度入学生のカリキュラム改定を行い、「必修科目」を設定した。必修科目の単位をすべて取得した学生は、本校のDPとMCCの到達目標をすべて達成していることが保証されることになった。これに伴い、進級と卒業に関する規則、及び、再試験についての規則改定も行った。 ・数理・データサイエンス・AIに関する社会的ニーズ増大に対応すべく、新たに数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の認定制度を設けた。この目的のため、該当する科目のシラバスを変更し、高専間単位互換制度を利用するプログラム設定を行った。 ・「COMPASS5.0　次世代基盤技術教育のカリキュラム化と特色の伸長・深化」における再生可能エネルギー（風力）分野の拠点校として、函館高専、秋田高専、八戸高専が選定された。本校では、青森県の地域性を活かした「再生可能エネルギー（風力）」の認定プログラムを設け、3高専で連携してプログラムを進めていくこととなった。本校では、現在8つある「「系」の組織の見直しを行い、系の科目を中心としたカリキュラム改定を行った。 ○ 大学改革支援・学位授与機構へ提出する5月末期限の特例適用専攻科状況報告書類および9月末期限の特例適用専攻科変更届出書類には、本科の教育課程改正に伴う専攻科の教育課程改正を確実に反映させた。また、特例適用専攻科に係る認定科目表の改正も同様に反映し、適切に作成・提出した。	◎：既に達成している	
		①-1-2　半導体・デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。	①-1-2 ○　イノベーションハブ、リサーチハブの使用方法を策定して、これらを活用したアントレプレナーシップ教育を推進する。	①-1-2 ○　大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）を受けて、アントレプレナーシップ教育を推進すべく設立したリサーチハブとイノベーションハブの活用を推進した。イノベーションハブについては、利用規約を策定し、学生が自分自身で、または教員やファシリテーターのサポートを受けて、自主探究活動や各種のミーティングで使用できるようにした。リサーチハブについては、資産目録を作り、学生が研究のために利用できるようにした。これらの施設を活用して、学生のアントレプレナーシップの涵養を図った。	◎：既に達成している	
		①-2　国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラム　を推進する。	①-2 ○ 専攻科と近隣の高専および大学・大学院との連携を図り、地域に適合するような研究・教育の高度化を推進する。	①-2 ○ 令和6年度より、東北大学大学院環境科学研究科にて、八戸高専教員を客員として迎えた「地域環境イノベーション学講座（連携講座）」が新設され、4月24日にキックオフシンポジウムを開催した。これにより、専攻科と東北大学大学院との連携が強化された。また、10月11日には「地域における理工系学生の活躍を目指して」をテーマとした北東北地区大学・高専交流会が開催され、本校専攻科から4名（全24名）が参加した。これを通じて、近隣の高専および大学・大学院との連携も深まった。これらの取り組みを通じて、地域に適合した研究・教育の高度化が進められている。	◎：既に達成している	
	②　グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験しグローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。	②-1　学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。	②-1 ○ 専攻科における海外での学外研修の実施を引き続き推進する。 ○ タイ政府奨学金留学生受入校、タイ高専プロジェクト推進校、モンゴル協力支援校として、引き続き連携を推進する。 ○ 海外の機関との交流を引き続き推進する。 ○　イノベーションハブ、リサーチハブを活用して、グローバルな視点で課題発見を行い、国外との連携で探究を進める国際自主探究活動を支援し、グローバル・アントレプレナー人材の育成を推進する。	②-1 ○ 専攻科1年生をフランス（7名）、フィンランド（1名）、シンガポール（1名）へ派遣した。 ○タイ政府奨学金留学生受入校、タイ高専プロジェクト推進校、モンゴル協力支援校として、連携を推進した。また、本校の国際化及び「KOSEN」の海外展開の推進に対応できる職員の育成を目的としてオンライン英会話研修を実施した。 ○海外の機関との交流推進の一環として、シンガポール、モンゴルへ国際自主探究活動の一環として本科生派遣を行った。タイ日サイエンスフェア(12月)へ本科生2名を派遣し、オープニングでは日本代表として基調発表を行なった。 ○モンゴルから高専教職員5名を招聘し、数学の教員研修を行なった。授業参観、施設見学に加え、教授スキル、授業計画、学級経営などの研修も行なった。 ○大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）を受けて、アントレプレナーシップ教育を推進すべく設立したリサーチハブとイノベーションハブを活用して、自主探究活動を一層深化させ、学生の課題発見力と課題解決力の増進を図った。イノベーションハブの利用規約を制定し、学生が相談や実験の場として活用できるように準備を進めた。このことにより、グローバルな視点で課題発見を行い、国外との連携で探究を進める国際自主探究活動を支援し、グローバル・アントレプレナー人材の育成を推進していくことが可能となった。	◎：既に達成している	
		②-2　学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	②-2 ○ グローバルエンジニアとしてのマインド醸成のために、低学年からの国際自主探究を積極的に推進する。 ○　イノベーションハブ、リサーチハブを活用して、グローバルな視点で課題発見を行い、国外との連携で探究を進める国際自主探究活動を支援し、グローバル・アントレプレナー人材の育成を推進する。【再掲】 ○ KOSEN Global Campの趣旨に賛同し、年度内にプログラムを実施する。また、さくらサイエンスへの申請も予定している。【再掲】	②-2 ○ グローバルエンジニアとしてのマインド醸成のために、シンガポール、モンゴルへ国際自主探究活動の一環として本科生派遣を行った。タイ日サイエンスフェア(12月)へ本科生2名を派遣し、オープニングでは日本代表として基調発表を行なった。今年度のポスター発表会では、国際自主探究部門で32件のエントリがあり、モンゴル、タイ、台湾、三沢基地内エドグレン高校から総勢14名に海外ゲスト審査員を迎え、国際色豊かなポスター発表質疑の機会を設けることができた。 ○大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）を受けて、アントレプレナーシップ教育を推進すべく設立したリサーチハブとイノベーションハブを活用して、自主探究活動を一層深化させ、学生の課題発見力と課題解決力の増進を図った。イノベーションハブの利用規約を制定し、学生が相談や実験の場として活用できるように準備を進めた。このことにより、グローバルな視点で課題発見を行い、国外との連携で探究を進める国際自主探究活動を支援し、グローバル・アントレプレナー人材の育成を推進していくことが可能となった。【再掲】 ○ KOSEN Global Campはさくらサイエンスプログラムの支援により2025年3月に実施した。モンゴル、タイ、シンガポールからの学生と教職員、そして国内他高専の学生など総勢25名の参加者となった。【再掲】	◎：既に達成している	
	③　学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・全国高等専門学校ディープラーニングコンテストやロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等を経験する機会の拡充を図る。	③-1　公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 ○後援会の協力を得て全国的な競技会やコンテスト等へ参加旅費の補助を行い学生の参加を支援する。 ○近年は日本政策金融公庫が主催する『高校生ビジネスプラン・グランプリ』や『岩手もりおか学生デジタルアイデアコンテスト』への応募など、連合会主催行事以外での学生活躍も顕著である。これらのコンテストへの参加を目的とした学生団体（愛好会）の結成やコンテスト等への参加を支援する。 ○『高専起業家サミット』など社会課題と向き合い高専生の起業チャレンジを支援する等、学生にとって生きたSTEAM教育の場となり得る新しい取組にも積極的に支援する。	③-1 ○後援会の協力を得て、全国高等専門学校体育大会等の全国的な競技会やコンテスト等への参加費・旅費の補助を行って、保護者の費用負担に配慮し、家計状況の苦しい世帯であっても参加できるよう支援を行った。 ○後援会・学生会の協力を得て連合会主催行事以外のコンテスト・大会等の参加についても旅費等・宿泊費の補助を行った。 ○『高専起業家サミット』の参加に意欲的な学生等を支援し、学生の意欲を尊重した取組を行っている。 ○愛好会団体である「八戸高専 Z4ボードゲーム愛好会」が、令和6年度 学生&高校生まちづくりコンペティションにて、市長賞（第1位）を受賞となり、学校としても課外活動優秀賞として表彰し、さらなる意欲の向上を図った。	◎：既に達成している	

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度　法人本部　年度計画	令和6年度　年度計画 （高専名：八戸工業高等専門学校）	実績	達成状況 ※ドロップダウンリストから選択してください。	課題
		③-2　学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 ○電子掲示板前へカタログスタンドを設置してボランティア活動の情報提供の充実を図る。 ○ボランティア活動の奨励に関してもMicrosoft365等を活用した周知を行いボランティア活動の参加を推奨する。社会貢献活動に関する学生の取組だけでなく、参加実績や技術を認められたボランティアに就任したケースなどについても積極的に表彰し、学生のボランティア参加への意欲を高め、モチベーションの向上を図る。	③-2 ○学生が日常的に通行する学生昇降口の電子掲示板前にカタログスタンドを設置する等してボランティア活動の情報提供の充実に努めた。 ○ボランティア活動の奨励に関してMicrosoft365等を活用した周知を行った。 ○活動実績や技術を認められてボランティアに就任したケースなどについても積極的に表彰を行うこととした。 ○八戸市行政管理課と連携し、学生課を経由して『八戸市委員公募を実施する附属機関に関する情報』に関する情報を電子メールを利用して提供する取組を開始した。八戸市との連携は今後も継続し、『行政参画型』の新しい形のボランティアを学校としても積極的に推進する。 ○令和6年度は例年より降雪量が多く、校内も度々『ドカ雪』に悩まされたが、授業の空き時間等を利用して積極的に雪掻きを行う学生の姿が見られた。このような『小さな善行』を表彰し、学生が 『小さなボランティア』を積極的に取り組める仕組みを検討することとした。	◎：既に達成している	
		③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-3 ○ 保護者の経済的負担を考慮し、青森県高校生国際交流促進事業補助金、高専生の海外活動支援補助金、『トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム』などへの積極的な申請を行う。 ○　イノベーションハブ、リサーチハブを活用して、グローバルな視点で課題発見を行い、国外との連携で探究を進める国際自主探究活動を支援し、グローバル・アントレプレナー人材の育成を推進する。【再掲】 ○ KOSEN Global Campの趣旨に賛同し、年度内にプログラムを実施する。また、さくらサイエンスへの申請も予定している。【再掲】	③-3 ○「トビタテ！留学JAPAN」プログラム」の説明会や申請書指導等を学内にて行い海外留学等の機会の拡充を図った。青森県高校生国際交流促進事業補助金はモンゴル国際自主探究研修参加学生の申請が採択された。高専生の海外活動支援補助金(機構本部による支援)は本校における年間の派遣学生数、短期(15日未満)、長期(15日以上)の滞在日数を考慮して分配した。また、『トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム』において本科生1名が高校生コース第9期で採択されカナダへの派遣を行った。R6年度は総勢49名の海外派遣を実施した。 ○大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）を受けて、アントレプレナーシップ教育を推進すべく設立したリサーチハブとイノベーションハブを活用して、自主探究活動を一層深化させ、学生の課題発見力と課題解決力の増進を図った。イノベーションハブの利用規約を制定し、学生が相談や実験の場として活用できるように準備を進めた。このことにより、グローバルな視点で課題発見を行い、国外との連携で探究を進める国際自主探究活動を支援し、グローバル・アントレプレナー人材の育成を推進していくことが可能となった。【再掲】 ○ KOSEN Global Campはさくらサイエンスプログラムの支援により2025年3月に実施した。モンゴル、タイ、シンガポールからの学生と教職員、そして国内他高専の学生など総勢25名の参加者となった。【再掲】	◎：既に達成している	
(3）多様かつ優れた教員の確保 　高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流や民間人材の積極的な活用を進める。 　また、高等専門学校教員に相応しい資質・能力習得を目的とした体系的な研修等の組織的な実施(ファカルティ・ディベロップメント)や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。	(3）多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ①　専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	(3）多様かつ優れた教員の確保 ①　専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	(3）多様かつ優れた教員の確保 ①　専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	(3）多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを継続実施した。その結果、令和6年度中に採用選考した専門コース教員2名についてはいずれも博士の学位を有する者を内定した。	◎：既に達成している	
	②　企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。	②-1　クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	②-1　クロスアポイントメント制度の活用をPRする。	②-1　クロスアポイントメント制度について全教員に紹介しPRを行った。	◎：既に達成している	
		②-2　民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	②-2　民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を検討する。	②-2　民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を検討した。	◎：既に達成している	
	③　ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。	③　ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 　　また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ FDや資料配布を通してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を紹介し、その意識の啓発を図る。また、アンケートを実施し、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ 新任教職員研修や資料配布を通してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を紹介し、その意識の啓発を図った。 教員採用人事において、無意識のバイアスを回避することを目的としたダイバーシティ・レポートとして性別ごとの応募者数や採用率等の報告書作成を制度化し実施した。 教職員に向けた就業環境改善（DE&Iの観点から）のためのアンケートを実施した。 すべての学生に向けた就学環境改善(DE&Iの観点から)のためのアンケートを実施した。	◎：既に達成している	
	④　外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。	④　外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	④　外国人を含めた教員公募を継続する。	④　すでに4名の外国人教員を採用している。引き続き、令和6年度も外国人を含めた教員公募を継続した。	◎：既に達成している	
	⑤　多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることのできる人事制度を活用する。	⑤　長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。	⑤　教員が多様な経験ができるよう、教員人事交流制度を活用するように努める。	⑤　教員が多様な経験ができるよう、教員人事交流制度を活用するように努めた。	◎：既に達成している	
	⑥　教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるとともに、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校における体系的な研修等の組織的な実施（ファカルティ・ディベロップメント）とともに、学校の枠を超えた研修グループ等の活動を推奨する。	⑥　教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施（ファカルティ・ディベロップメント）とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	⑥　機構本部が実施する職務別・目的別の体系的な研修への参加を推奨する。	⑥　機構本部が実施する職務別・目的別の体系的な研修への参加を推奨した。延べ23名の教員が参加した。また本校独自に新任教員研修を実施しているほか、教員会議後の時間を利用し、科研費についてのFD（7/17）を実施した。	◎：既に達成している	
	⑦　教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	⑦　教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ ○　授業評価アンケートを用いて、授業に対する学生の評価が高い教員や教員グループを表彰する。	⑦ ○　1月の教員会議において、授業評価アンケートを用いて、授業に対する学生の評価が高い教員や教員グループを表彰した。一般科目文系部門、一般科目理系部門、専門科目部門、実技・実験実習部門から1名ずつ、成績優秀者を表彰した。	◎：既に達成している	

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度　法人本部　年度計画	令和6年度　年度計画 （高専名：八戸工業高等専門学校）	実績	達成状況 ※ドロップダウンリストから選択してください。	課題
（4）教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、社会ニーズを踏まえてモデルコアカリキュラムを見直しつつ、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。 また、各国立高等専門学校においては変化する社会ニーズに加え、各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的・創造的技術者を育成するため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決や新たな価値・産業の創出を目指し、地域産業の持続的成長を支える専門人材の育成に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との	（4）教育の質の向上及び改善 ①　国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。 各国立高等専門学校 においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 また、各国立高等専門学校 におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。	（4）教育の質の向上及び改善 ①　教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有　や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 　法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	（4）教育の質の向上及び改善 ① 〇令和5年度に策定した高専間単位互換制度に関する規則に基づき、高専間単位互換制度を利用して本校の学生が他高専の授業を受けることができるようにする。 〇令和5年度末に改定したアセスメントプランに基づき、企画室が教学IR室にデータ分析を指示し、運営委員会が改善方針を定め、各部署が改善策をたて、教員が実行するという教学マネジメントのPDCAサイクルを実働させ、教育改善を進める。	（4）教育の質の向上及び改善 ① 〇　令和6年度から、高専間単位互換制度を利用して本校の学生が他高専の授業を受けることができるようにした。このことにより、高学年の学生が、本校では開講されていない内容の授業を受け、単位認定を受けることが可能となった。令和6年度は、3名の学生が他高専の授業をオンデマンド方式で受講することを申請し、全員が受講科目の単位を修得した。 〇　令和6年度制定の新アセスメントプランにより、新しい体制での教育改善活動を始めた。新設した自己点検・評価委員会が、自己点検・評価と外部評価の結果を受け、各委員会等に改善策の策定を指示し、実施状況の点検を行うとともに、必要な改善指示を行った。各委員会は、点検結果を次年度の行動計画に反映させた。授業点検については、新設した自己点検部会に授業点検の基準の策定を指示し、同委員会が承認した方法で点検を行った。令和6年度は、過去3年分の授業エビデンスの点検を実施し、結果を自己点検・評価委員会に報告した。	◎：既に達成している	
	②　学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	②　各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高等教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点のフォローアップを行うことにより、改善を促進する。	② 〇　KIS受審において要改善の指示が出された項目について、改善策を立てて実施する。特に、令和5年度に改正したアセスメントプランに基づき、教学IR室へデータの分析を指示し、教育改善を行う。また、教育課程その他関係する規定の改正を行い、卒業生の質保証を確実なものにする。	② 〇　KIS受審において要改善の指示が出された項目について、中期改善計画を定めて報告した。1つ目の改善計画は、教育改善のための委員会の役割が不明確であったため、委員会組織の再編を行い、アセスメントプランを改正することであり、実施済みである。新しい体制では、新設された自己点検・評価委員会が中心となり、各委員会の改善を指導、監督することになった。2つ目の改善計画は、卒業生がMCCの目標とDPを達成していることを保証するため、教育課程に「必修科目」を導入することであり、令和7年度入学生の教育課程表を改定した。この改定に伴い、進級と卒業のための規定及び再試験の規則を改定した。3つ目の改善計画は、教科担当者の連携を強化するため、教科内容の情報交換のためのFDを開催することである。令和6年10月には社会科、令和7年1月には物理科が実施した。今後も順次実施していく。4つ目の改善計画は、学生の意見を聞き、教育改善につなげるため、教務委員会と学生会の懇談会を行うことである。12月10日に実施し、学生の要望を令和7年度の行事予定に反映させた。	◎：既に達成している	
	③　地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL）を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。	③-1　各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 　また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	③-1 〇　自ら課題を発見し、解決方法を自分でデザインして実行するPBL型授業「自主探究活動」を推進する。	③-1 〇　導入から10年目を迎えた本校独自の教育プログラム「自主探究」を継続して推進している。毎年、実施方法の改善を進めているが、今年度は、アンケートを取る際の手続きと許可制度を設け、安易な探究は認めないようにした。また、昨年度あった危険な探究を禁止することを徹底した。さらに、新設されたイノベーションハブを活用して、探究の支援を一層進めた。	◎：既に達成している	
		③-2　企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2 〇 地域企業等と共同した教育プログラムである事攻科の「エンジニアリング・デザイン（ED）」教育を引き続き実施する。	③-2 〇 引き続き、地域や産業界が直面する課題の解決を目指し、専攻科における「エンジニアリング・デザイン（ED）」教育の推進に取り組んだ。令和7年1月31日には、本校合併教室にてED報告会を開催し、専攻科1年生14名が6チームに分かれて、外部機関から提供された課題への取組とその成果を発表した。本取組の様子は、本校ホームページを通じて広く周知した。	◎：既に達成している	
	④　高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④　高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④　技術科学大学主催の教員研修会や協議会への参加を促す。 　また、教育の高度化に向け、東北大学、弘前大学、岩手大学、秋田大学、八戸工業大学、八戸学院大学等との連携を継続する。	④ 〇 技術科学大学主催の教員研修会や協議会、公開講座等への情報を発信・提供し、参加を促した。 〇 教育の高度化に向け、東北大学、弘前大学、岩手大学、秋田大学、八戸工業大学、八戸学院大学等との連携を継続した。特に東北大学との間においては、シームレスな教育・研究の一助とすべく、「連携講座」設置の協定を締結した。 〇 例年、学生も参加しての研究発表を行っている北東北地区大学高専交流会（八戸高専、一関高専、弘前大、岩手大、秋田高専、秋田大学）は、10月11日に弘前大学で開催され、本校から4名の学生が発表し、うち1名が最優秀発表賞を受賞した。 〇 東北・北海道地区高専専攻科産学連携シンポジウムは、11月29～30日に仙台高専広瀬キャンパスで開催され、本校から11名の学生が参加して研究発表を行った。	◎：既に達成している	
（5）学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	（5）学生支援・生活支援等 ①　中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。	（5）学生支援・生活支援等 ①　各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。	（5）学生支援・生活支援等 ① 〇相談室および保健室の体制と業務の改善を行い、関係者が他部局および校内外の専門家（障害支援アドバイザー、カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関等）と円滑に連携して情報共有と支援を進めると共に、出来事に対する認知の歪みを修正し、健康的な生活を送れる様に支援する。 〇八戸工業高等専門学校合理的配慮検討委員会規程に則り合理的配慮体制を充実させるとともに、障害と合理的配慮等に対する理解を深めるため教職員対象のFD等を実施する。	（5）学生支援・生活支援等 ① 〇スクールソーシャルワーカーが年度始め不在であったが、年度途中に充足され外部機関と連携できる体制が整った。また、合理的配慮および支援が必要な学生が在籍するクラス担任、および、教科担当と専門家（障害者支援アドバイザー、スクールソーシャルワーカー）とを繋ぎ、円滑に連携して情報共有と適切な支援方法など教えて頂きながら学生支援を行った。相談室および保健室の体制と業務の改善として、相談室の専門コース教員間で学生支援、障害者支援などの勉強会を開始し、スタッフの支援能力の底上げを図った。また、相談室と保健室との交流を促し、情報共有、支援方法を共有する場を作るなど、検討した。 〇合理的配慮学生が在籍するクラス担任が支援チームのリーダーとなり、早期事象への対応を可能な体制にした。また、サブリーダは相談室各コースの教員が担当し、リーダーの補助、専門コースへの情報共有など連携できる体制をとり充実させた。さらに障害と合理的配慮等に対する理解を深めるため教職員対象のSDを実施した。 〇教職員へ日本学生支援機構の主催する『令和6年度障害学生支援実務者育成研修会』や『令和6年度障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー』への案内等を周知し、障害と合理的配慮等に対する理解を深める取組を行った。	◎：既に達成している	
	②　独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	②　高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 〇保護者向けに構築された『さくら連絡網』を積極的に活用し、保護者に対しての情報提供の充実化を図る。 〇「高専生の学びを高めるキャンパス創造プロジェクト」の予算で整備した福利厚生会館1階に同窓会寄付金で設置したサイネージを利用して学生の目に触れる機会を増やし奨学金制度に関する理解の促進を図る。 〇学生向けにはMicrosoft365を活用した情報提供を引き続き行うとともに、高専だよりなどの刊行物も積極的に活用し学生の目に触れる機会を増やし奨学金制度に関する理解の促進を図る。	② 〇引き続き『さくら連絡網』を積極的に活用し、保護者への情報提供の充実を図った。特に就学支援金や奨学金に関する連絡が円滑になったことについて、仕事等で平日の時間の対応が難しい保護者から好評を得ている。 〇福利厚生会館に設置したサイネージにも各種奨学金制度の募集案内情報を掲載して、情報が多くの学生の目に止まるように努めた結果、期限後の問い合わせ件数の減少に繋がった。 〇引き続きMicrosoft365を活用した情報提供を行い、学生の目に触れる機会を増やし奨学金制度の見落とし、申請忘れ等の防止に努めた。	◎：既に達成している	

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度　法人本部　年度計画	令和6年度　年度計画 （高専名：八戸工業高等専門学校）	実績	達成状況 ※ドロップダウンリストから選択してください。	課題
	③　学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	③　各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	③ ○本校OB進路先企業や地元企業が参画している本校産業技術振興会の協力のもと、学生の進路活動を充実したものにする企業内容説明会を開催する。 ○本校OBによる大学説明会を開催する ○１年から5年までの各学年に応じたキャリア説明会および関連講座を前年度に引き続き開催する ○活発化するインターンシップ活動や就職活動の円滑な実施に向けた学生および教員への情報提供を行う ○進路が決定した5年生および専攻科2年生に、後輩への進路活動のフィードバックのための情報提供をする場を構築する ○卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する	③ ○令和7年3月1日に県内外の企業196社が参加した企業内容説明会を開催した。また、全国的な進路活動の前倒しに対応し、参加学年を昨年度の本科3,4年、専攻科1年に、本科2年を加えた。 ○6月10日に本校4学年および他学年希望者対象に本校OBによる東北大・大学院の説明会を開催した。また、本校卒業生3人が講演者として登壇した高専キャラバンを令和7年2月26日に開催した。 ○4、5月に1年から5年までの各学年に応じたキャリア説明会を開催した。また、4年対象の進路活動準備講座、1,3年対象の自己分析講座、5年対象の労働法に関する講座を開催した。 ○学生に対して年度始めの学年ごとのキャリア説明会で前年度の卒業生の進路活動情報と今年度の採用活動状況を伝え、今年度の進路活動に対する意欲向上を図った。インターンシップについては本校校外実習要項の改正を行った。月ごとの進路決定状況を教員会議で共有することにより教員それぞれの進路指導の一助とした。 ○進路が決定した5年生および専攻科2年生による進学者予定者報告会を令和6年12月に開催した。また、後輩への進路活動のフィードバックのため、5年と専攻科2年の進路活動報告および4年と専攻科1年のインターンシップ報告をFormsにより収集し、全学生に配布している冊子「進路活動報告書」に掲載して情報提供した。 ○5年と専攻科2年の進路活動報告でキャリア教育に関するコメントを回収した。	◎：既に達成している	
【重要度：高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。 【評価指標】 ３．１－１　入学者の状況 ３．１－２　カリキュラム編成の状況 ３．１－３　教員構成の状況 ３．１－４　学生の学習状況や満足度等の状況、カリキュラム編成の状況 ３．１－５　学生の就職状況	－	－	－	－	－	－
【目標水準の考え方】 ３．１－１　少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率（第４期中期目標期間の平均志願倍率：1.61倍）、入学者における女子学生比率（第４期中期目標期間の平均：本科…23.97%）等を参考に判断する。 ３．１－２　各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。 ３．１－３　教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率（第４期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている2019～2022年度の新規採用者における実務家教員の平均割合：41%）を参考に判断する。 ３．１－４　学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。また、各国立高等専門学校のカリキュラムの編成状況及び実施状況について、モデルコアカリキュラム(MCC plus含む)に対応した科目割合の状況を踏まえ判断する。（再掲）	－	－	－	－	－	－
３．２　社会連携に関する事項 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 また、理工系人材の拡充や社会人のスキルや知識の再習得が求められている中で、国立高等専門学校が蓄積してきた人材育成の経験を活かし、地域の小中学生及び社会人の学びの支援に関する取組を推進す	１．２ 社会連携に関する事項 ①　国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。	１．２ 社会連携に関する事項 ①　広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	１．２ 社会連携に関する事項 ① ○ キーワード等を入力することで、ニーズに対応するシーズを持つ教員を検索することができるシステムにより各教員の研究内容のデータベースを提供しているが、新規採用教員を含めたデータの更新を行う。同時に「出前授業」のデータの更新を行う。さらに、共同・受託研究等の成果等を「センター報」として取りまとめ、発行に努める。	１．２ 社会連携に関する事項 ① ○ 研究シーズ検索システムを用いて、研究内容のデータベースを提供した。また、「地域テクノセンター報」を発行し、本校の教職員や学外で実施されるイベント等で配布などを行って本校の活動状況の紹介を行った。また、「STEAM教育支援センター」を令和4年10月に発足し、令和6年度は6月23日（日）に八戸市少年少女発明クラブを対象とした出前授業を本校で実施した。	◎：既に達成している	
	②　地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。	②　国立高専リサーチ・アドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによるエ学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	② ○ 高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や国立高等専門学校間の研究ネットワーク、地方自治体や産業界との連携会議等を活用し、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信等に努める。	② ○ KRAからの情報を校内教職員に周知することに努めた。また、今年度も青森県タスクフォース会議や八戸市産学官連携推進会議や八戸高度技術利用研究会及び八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン懇談会等に参加し、研究・開発等の情報収集と周知に努めた。	◎：既に達成している	
	③　各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進する。	③-1　法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。	③－1 ○ 報道機関等との連携体制を継続するとともに、情報発信に積極的に取り組む。	③－1 ○ 報道機関等との連携体制を継続するとともに、情報発信に積極的に取り組み、令和6年度は新聞、TV、ラジオ、刊行物等に96件の記事が掲載された。	◎：既に達成している	
		③-2　各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③－2 ○ 地域連携の取組や学生の活躍等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信する。また、報道内容及び報道状況を機構本部に随時報告する。	③－2 ○ 常日頃から地域連携の取組や学生の活躍等の様々な情報を本校ホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信している。また、報道内容及び報道状況を機構本部に随時報告している。	◎：既に達成している	

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度　法人本部　年度計画	令和6年度　年度計画 （高専名：八戸工業高等専門学校）	実績	達成状況 ※ドロップダウンリストから選択してください。	課題
	④　地域ニーズを踏まえ、各国立高等専門学校の特色をいかし、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。	④　地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する 　また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	④ ○　国際的エンジニア育成特別選抜制度を継続し、理工系人材の早期発掘を遂行する。 ○八戸市及び周辺市町村の教育委員会と連携し、小中学性を対象とした早期STEAM教室を開設して地域総合理数教育の活性化を目指すと共に早期発掘及び人材確保に努める。また、自主探究活動の学習プログラムを実施して解決の糸口を探し出す力や発表会を通じて周りの人たちに伝える力を養い、人材育成に努める。	④ ○　国際的エンジニア育成特別選抜制度を継続し、理工系人材の早期発掘を遂行した。令和7年度入学生の特別選抜では、定員16名に対して44名の志願者があり、志願者倍率は2.75倍となった。令和5年度と6年度の特別選抜による入学生の学業成績を追跡調査し、この選抜の効果を検証した結果、入学後の学業成績は概ね良好であった。 ○　小中学生を主な対象とするSTEAM教室を、6月29日、8月3日、8月24日、9月28日、10月5日、10月12日、10月26日、11月2日、11月9日、12月14日に実施した。また、八戸市美術館とコラボレーションとして12月14日に実施した「こうせん・美術館アートコラボ」には八戸市内の中学校1校から約45名の全生徒が参加し、その他にも200名を超える来場者があった。 また、大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）を受けて、アントレプレナーシップ教育を推進すべく設立したリサーチハブとイノベーションハブを活用して、自主探究活動を一層深化させ、学生の課題発見力と課題解決力の増進を図った。 ○早期STEAMとして、八戸市少年少女発明クラブが本校に6月に来校して出前授業を体験した。また、7月20～21日の中学生一日体験入学に、発明クラブに所属する小学生5名が参加し、早期発掘及び人材確保に務めた。 ○令和6年度も自主探究を実施しており、令和7年2月20～22日に特別選抜による内定者を含めてポスター発表会を実施した。外部から多数の招待者や見学者があり、学生と活発な質疑応答ができた。	◎：既に達成している	
【評価指標】 3．2－1　共同研究・受託研究の受入状況 3．2－2　国立高等専門学校における地域連携等に係る取組 【目標水準の考え方】 3．2－1　企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 3．2－2　地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組を参考に判断する。	－	－	－	－	－	－
3．3　国際交流に関する事項 　各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の正しい理解を得つつ、我が国教育への裨益を重視し、海外における日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）の導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れ推進を図り、国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を通じて、グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。	1．3 国際交流に関する事項 ①　諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準（KIS）認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支	1．3 国際交流等に関する事項 ①-1　諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1．3 国際交流等に関する事項 ①-1 ○ モンゴルの高専については、高専教育導入の支援を引き続き行う。 ○ タイのプリンセスチュラポーンサイエンスハイスクール(PCSHS)については、両国の教育に関する意見交換や国際自主探究の場を設けること、またそのための地盤づくりを行い連携を引き続き強める。 ○ 引き続き在京タイ大使館やアジア科学教育経済発展機構（アジアシード）などの機関と綿密に連絡を取り合い留学生の受け入れ体制および問題改善に努める。 ○ 国際戦略会議などで知り得た情報から、高専の海外展開に向け継続的な支援に取り組む。	1．3 国際交流等に関する事項 ①-1 ○　モンゴルの高専については、高専教育導入の支援を引き続き行った。モンゴルから高専教職員5名を招聘し、数学の教員研修を行なった。授業参観、施設見学に加え、教授スキル、授業計画、学級経営などの研修も行なった。 ○ タイのプリンセスチュラポーンサイエンスハイスクール(PCSHS)については、本科1年生から学生を受け入れてきたところであるが、令和7年3月に第一期生が専攻科を修了した。両国の教育に関する意見交換や国際自主探究の場を設けることで引き続き連携を強めてきた。 ○ R7実施予定のタイ高専インターンシップの学生受け入れに向けアジアシードと連携し準備を進めた。KMUTTバイオ工学科13名の学生をR7.6/13～7/11の期間で受け入れ、発酵工学分野のプロジェクトを実施予定である。9月より月例定例会ぎを経て、プロジェクト実施計画やスケジュールの検討も順調に進み、KMUTT側への内容説明会も滞りなく済んだ。 ○ 国際戦略会議などで知り得た情報から、高専の海外展開に向け継続的な支援を検討した。	◎：既に達成している	
		①-2　モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	①-2 ○ 引き続き、本校は支援校として主管校の求めに応じて教員研修、教材支援などについて協力する。	①-2 ○ 2025年1月中にモンゴル高専の数学教員の受け入れを計画し実施した。モンゴルから高専教職員5名を招聘し、数学の教員研修を行なった。授業参観、施設見学に加え、教授スキル、授業計画、学級経営などの研修も行なった。	◎：既に達成している	
		①-3　タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等、学校間交流の支援を実施する。	①-3 ○ タイのテクニカルカレッジの事業では、現地教員が自立したことにより、次の段階に入った。このため、今年度は情報収集に努めたい。	①-3 ○タイのテクニカルカレッジ事業について、要望に応じて継続的な支援を行うため検討の準備をした。	◎：既に達成している	
		①-4　ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。	①-4 ○ ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を検討する。	①-4 ○ ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を引き続き検討した。	◎：既に達成している	
		①-5　エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府により、JICA技術協力プロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政法人国際協力機構（JICA）と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-5 ○ エジプト政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を検討する。	①-5 ○ エジプト政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を引き続き検討した。	◎：既に達成している	
		①-6　上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。①-6　上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-6 ○ 本校への視察受入などは積極的に歓迎する。	①-6 ○ 8月上旬にモンゴル国立大学のBATTULGA Sukhee教授の視察受け入れを実施した。また、10月下旬には、モンゴルのエルデネト高専校長他、教員数名の視察受け入れを実施した。さらには、2025年1月中にモンゴル高専の数学教員研修の受け入れを実施した。	◎：既に達成している	
		①-7　諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準（KIS）認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。	①-7 ○ 本校KISの問題点や課題解決に取り組み、国際的な質保証に向けて善処する。	①-7 ○ KIS受審において要改善の指示が出された項目について、中期改善計画を定めて改善を図り、国際的な質保証に取り組んだ。 　1つ目の改善計画は、教育改善のための委員会の役割が不明確であったため、委員会組織の再編を行い、アセスメントプランを改正することであり、実施済みである。新しい体制では、新設された自己点検・評価委員会が中心となり、各委員会の改善を指導、監督することになった。2つ目の改善計画は、卒業生がMCCの目標とDPを達成していることを保証するため、教育課程に「必修科目」を導入することであり、令和7年度入学生の教育課程表を改定した。この改定に伴い、進級と卒業のための規定及び再試験の規則を改定した。3つ目の改善計画は、教科担当者の連携を強化するため、教科内容の情報交換のためのFDを開催することである。令和6年10月には社会科、令和7年1月には物理科が実施した。今後も順次実施していく。4つ目の改善計画は、学生の意見を聞き、教育改善につなげるため、教務委員会と学生会の懇談会を行うことである。12月10日に実施し、学生の要望を令和7年度の行事予定に反映させた。	◎：既に達成している	
	②　「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	②　「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画し、国際交流機会として活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② ○ 令和5年度に初めて本校でタイ高専の編入生を受け入れ様々なノウハウを学びながら、プロジェクト推進校としてサポート体制ができるように基盤準備を整える。	② ○ R5～6年度はタイの他、モンゴル、ラオス等からの編入生を受け入れているが、国際交流担当特命教員が中心となり日本語教育、日本人学生との交流、授業の理解などでサポート体制を整備した。	◎：既に達成している	

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度　法人本部　年度計画	令和6年度　年度計画 （高専名：八戸工業高等専門学校）	実績	達成状況 ※ドロップダウンリストから選択してください。	課題
	③　グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。 ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】	③-1　学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】	③-1 ○ 専攻科における海外での学外研修の実施を引き続き推進する。【再掲】 ○ タイ政府奨学金留学生受入校、タイ高専プロジェクト推進校、モンゴル協力支援校として、引き続き連携を推進する。【再掲】 ○ 海外の機関との交流を引き続き推進する。【再掲】 ○　イノベーションハブ、リサーチハブを活用して、グローバルな視点で課題発見を行い、国外との連携で探究を進める国際自主探究活動を支援し、グローバル・アントレプレナー人材の育成を推進する。【再掲】	③-1 ○ 専攻科1年生をフランス（7名）、フィンランド（1名）、シンガポール（1名）へ派遣した。【再掲】 ○タイ政府奨学金留学生受入校、タイ高専プロジェクト推進校、モンゴル協力支援校として、連携を推進した。また、本校の国際化及び「KOSEN」の海外展開の推進に対応できる職員の育成を目的としてオンライン英会話研修を実施した。【再掲】 ○海外の機関との交流を推進している。シンガポール、モンゴルへ国際自主探究活動の一環として本科生派遣を行った。タイ日サイエンスフェア(12月)へ本科生2名を派遣し、オープニングでは日本代表として基調発表を行なった。【再掲】 ○大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）を受けて、アントレプレナーシップ教育を推進すべく設立したリサーチハブとイノベーションハブを活用して、自主探究活動を一層深化させ、学生の課題発見力と課題解決力の増進を図った。イノベーションハブの利用規約を制定し、学生が相談や実験の場として活用できるように準備を進めた。このことにより、グローバルな視点で課題発見を行い、国外との連携で探究を進める国際自主探究活動を支援し、グローバル・アントレプレナー人材の育成を推進していくことが可能となった。【再掲】	◎：既に達成している	
		③-2　学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-2 ○ グローバルエンジニアとしてのマインド醸成のために、低学年からの国際自主探究を積極的に推進する。【再掲】 ○　イノベーションハブ、リサーチハブを活用して、グローバルな視点で課題発見を行い、国外との連携で探究を進める国際自主探究活動を支援し、グローバル・アントレプレナー人材の育成を推進する。【再掲】 ○ KOSEN Global Campの趣旨に賛同し、年度内にプログラムを実施する。また、さくらサイエンスへの申請も予定している。【再掲】	③-2 ○ グローバルエンジニアとしてのマインド醸成のために、シンガポール、モンゴルへ国際自主探究活動の一環として本科生派遣を行った。タイ日サイエンスフェア(12月)へ本科生2名を派遣し、オープニングでは日本代表として基調発表を行なった。今年度のポスター発表会では、国際自主探究部門で32件のエントリがあり、モンゴル、タイ、台湾、三沢基地内エドグレン高校から総勢14名に海外ゲスト審査員を迎え、国際色豊かなポスター発表質疑の機会を設けることができた。【再掲】 ○大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）を受けて、アントレプレナーシップ教育を推進すべく設立したリサーチハブとイノベーションハブを活用して、自主探究活動を一層深化させ、学生の課題発見力と課題解決力の増進を図った。イノベーションハブの利用規約を制定し、学生が相談や実験の場として活用できるように準備を進めた。このことにより、グローバルな視点で課題発見を行い、国外との連携で探究を進める国際自主探究活動を支援し、グローバル・アントレプレナー人材の育成を推進していくことが可能となった。【再掲】 ○ KOSEN Global Campはさくらサイエンスプログラムの支援により2025年3月に実施した。モンゴル、タイ、シンガポールからの学生と教職員、そして国内他高専の学生など総勢25名の参加者となった。【再掲】	◎：既に達成している	
		③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	③-3 ○ 保護者の経済的負担を考慮し、青森県高校生国際交流促進事業補助金、高専生の海外活動支援補助金、『トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム』などへの積極的な申請を行う。【再掲】 ○　イノベーションハブ、リサーチハブを活用して、グローバルな視点で課題発見を行い、国外との連携で探究を進める国際自主探究活動を支援し、グローバル・アントレプレナー人材の育成を推進する。【再掲】 ○ KOSEN Global Campの趣旨に賛同し、年度内にプログラムを実施する。また、さくらサイエンスへの申請も予定している。【再掲】	③-3 ○「トビタテ！留学JAPAN」プログラム」の説明会や申請書指導等を学内にて行い海外留学等の機会の拡充を図った。青森県高校生国際交流促進事業補助金はモンゴル国際自主探究研修参加学生の申請が採択された。高専生の海外活動支援補助金(機構本部による支援)は本校における年間の派遣学生数、短期(15日以上)の滞在日数を考慮して分配した。また、『トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム』において本科生1名が高校生コース第9期で採択されカナダへの派遣を行った。R6年度は総勢49名の海外派遣を実施した。【再掲】 ○大学改革推進等補助金（高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業）を受けて、アントレプレナーシップ教育を推進すべく設立したリサーチハブとイノベーションハブを活用して、自主探究活動を一層深化させ、学生の課題発見力と課題解決力の増進を図った。イノベーションハブの利用規約を制定し、学生が相談や実験の場として活用できるように準備を進めた。このことにより、グローバルな視点で課題発見を行い、国外との連携で探究を進める国際自主探究活動を支援し、グローバル・アントレプレナー人材の育成を推進していくことが可能となった。【再掲】 ○KOSEN Global Campはさくらサイエンスプログラムの支援により2025年3月に実施した。モンゴル、タイ、シンガポールからの学生と教職員、そして国内他高専の学生など総勢25名の参加者となった。【再掲】	◎：既に達成している	
	④　国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。	④　国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受入を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	④ ○ ホームページの英語版コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特徴や魅力を引き続き発信する。【再掲】 ○ KOSEN Global Campの趣旨に賛同し、年度内にプログラムを実施する。また、さくらサイエンスへの申請も予定している。【再掲】 ○ 留学生に向けたオンキャンパス並びにオンラインの日本語教育支援を実施する。【再掲】 ○　外国人留学生の日本語の授業方法を改善し、日本人学生との交流の機会を増やすことにより、留学生の日本語力を高める。【再掲】 ○　本科3年次への外国人留学生の受入を継続して、本校の国際化を推進する。	④ ○ ホームページの国際交流のコンテンツを充実し、本校の特徴や魅力を引き続き発信した。外国政府・大使館、海外の教育機関などに本校の取組みを発信した。【再掲】 ○ KOSEN Global Campはさくらサイエンスプログラムの支援により2025年3月に実施した。モンゴル、タイ、シンガポールからの学生と教職員、そして国内他高専の学生など総勢25名の参加者となった。【再掲】 ○ オンキャンパス、オンラインの各種支援活動(JJ-Chat, B1ラウンドテーブル、JLPT対策講座、日本語なんでも相談室、国費留学生向け就活ガイダンス等)を展開した。また、10/16-10/18タイ高専（KMUTT）において、入試に合格した38名（うち一人欠席）を対象に、タイ高専編入生キックオフキャンプを開催した。【再掲】 ○留学生と日本人学生の交流を促進させるため、JJ-Chat等の各種イベントを実施した。4年生の留学生の授業では、日本語科目の総仕上げとして、論文の書き方を指導した。論文の構成や、剽窃の禁止・引用方法の重要性に加え、論文独自の日本語表現について学習し、2000字程度の論文提出を課題とした。【再掲】 ○　本科3年次への外国人留学生の受入を継続して、本校の国際化を推進した。国費外国人留学生（高等専門学校推薦）の推薦選抜において、モンゴルからの志願者2名について、提出された成績書や志願書をもとにオンラインで面接を行い、運営委員会で審議をした結果、1名を推薦した。	◎：既に達成している	
	⑤　法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤　法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 　各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ ○ コロナウイルス流行状況、またその他国際情勢・安全性について情報を収集し、安全を十分確認したうえで国際交流を実施する。 ○ 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等について的確に把握して必要な指導を行うとともに、機構本部および本校のリスク管理と連携して適切な在籍管理を行う。 ○ 海外派遣については説明会及び事前研修を行い、危険発生の可能性があることを十分認識してもらう。また、海外旅行保険の加入を義務付ける。 ○ 派遣前に、コロナワクチン接種の履歴および現地で必要な予防接種を確認し、学生の健康状態をチェックする。 ○ 外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録させる。	⑤ ○ コロナウイルス流行状況、またその他国際情勢・安全性について情報を収集し、安全を十分確認したうえで国際交流を実施した。 ○ 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等について的確に把握して必要な指導を行うとともに、機構本部および本校のリスク管理と連携して適切な在籍管理を行った。 ○ 海外派遣については説明会及び事前研修を行い、危険発生の可能性があることを十分認識してもらった。また、海外旅行保険の加入を義務付けた。 ○ 派遣前に、コロナワクチン接種の履歴および現地で必要な予防接種を確認し、学生の健康状態をチェックした。 ○ 外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録させた。	◎：既に達成している	
【評価指標】 3．3－1　学生の海外活動の実施状況 3．3－2　在校生における外国人留学生比率の状況 【目標水準の考え方】 3．3－1　海外留学や海外インターンシップ等の海外活動を経験した学生の割合（第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値：本科…4.3%、専攻科…12.9%）を参考に判断する。 3．3－2　在校生に占める外国人留学生の割合（第4期は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができない期間があったことから第3期中期目標期間中の平均値：本科…0.92%、専攻科…0.33%）を参	－	－	－	－		－
4．業務運営の効率化に関する事項	2．業務運営の効率化に関する事項	2．業務運営の効率化に関する事項	－	－		－

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度　法人本部　年度計画	令和6年度　年度計画 （高専名：八戸工業高等専門学校）	実績	達成状況 ※ドロップダウンリストから選択してください。	課題
4．1　一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2．1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2．1　一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2．1　一般管理費等の効率化 ○　管理的業務の効率化・合理化、一般管理費の計画的な抑制を図るため、学内の予算配分において削減率の目標設定を行うとともに、一般管理費以外の経費についても配分予算と収入見込の状況を踏まえ、本校の実情に合った戦略的・計画的な予算配分を行う。特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 ○　共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、引き続き経費節減ならびに業務負担軽減を図る。	2．1　一般管理費等の効率化 ○　当初予算配分において、当初予算不足分への対応のため、光熱水料・燃料費については、過去6年間の平均使用量の5%削減を目標設定し、その他の経費については、昨年度実績の5%削減を基本とした予算配分方針とした。また、校長裁量経費の柔軟な運用により、引き続き戦略的な配分を行った。 ○　運営委員会及び教員会議において、過去5年間の平均値及び前年度実績と比較した光熱水料及び燃料費の使用量・使用料金を報告し、経費節減について継続的な学内への協力依頼を行った。 ○　共同調達を近隣大学等と日用品を中心に行い、購入事務の省力化を図った。	◎：既に達成している	
4．2　給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2．2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2．2　給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	―			
4．3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2．3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2．3　契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2．3　契約の適正化 ○　業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 ○　引き続き「独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」を遵守し、更なる契約の適正化を図る。	2．3　契約の適正化 ○　随意契約によることができる予定価格の基準を超える場合は、例外事由に該当する契約を除き一般競争入札を実施した。また、例外事由に該当する契約については随意契約事前確認公募を行った。 ○　より多くの業者が入札に参加できるよう10日間（休日を除く）以上の公告期間の確保や仕様書作成の際には比較表の作成、複数業者から意見を募る等「独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」を遵守し、契約の適正化を図った。	◎：既に達成している	
4．4　情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化の観点から、デジタル・トランスフォーメーションの活用等に取り組む。その際、「6．3　情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて」を踏まえ適切な整備及び管理を行う。	2．4　情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2．4　情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2．4　情報通信技術を活用した業務の効率化 教務事務システムの更新、Microsoft365、WebClass、学内の電子掲示板及びさくら連絡網の活用により、学生、保護者へのサービス向上並びに教職員の業務負担軽減を図る。 その他、Web就業管理システムやMicrosoft365を活用した学生による広報活動の充実により、教職員の業務負担軽減を図る。	2．4　情報通信技術を活用した業務の効率化 教務事務システムの更新、Microsoft365、WebClass、学内の電子掲示板及びさくら連絡網の活用により、学生、保護者へのサービス向上並びに教職員の業務負担軽減を図った。 その他、Web就業管理システムやMicrosoft365を活用した学生による広報活動の充実により、教職員の業務負担軽減を図った。	◎：既に達成している	
5．財務内容の改善に関する事項	-	-	―	-		-
5．1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校の学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3．1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3．1　戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3．1　戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○　校長のリーダーシップのもと、八戸高専における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、八戸高専のアクティビティに応じた戦略的な予算の獲得に積極的に取り組む。 ○　独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するために、収支状況を常に確認し、計画的な予算執行を行う。	3．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3．1　戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○　校長のリーダーシップのもと、八戸高専における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、八戸高専のアクティビティに応じた戦略的な予算の獲得に積極的に取り組んだ。また、八戸高専の情報発信機能を強化するため、報道機関との関係構築を図り、社会への情報発信に積極的に取り組んだ。 ○　独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するために、収支状況を常に確認し、計画的な予算執行に務めた。	◎：既に達成している	
5．2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。	3．2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3．2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	3．2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 県が主催しているタスクフォース等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、産業技術振興会といった企業等との交流の場をいかし、寄附金の獲得につなげていく。	3．2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 県の主催しているタスクフォース等を通じて、共同研究、受託研究等を促進した。また、企業等との交流を図り、寄附を募った。その他、教員会議において、外部資金公募情報、直近の外部資金受入決定状況を全教員へ周知し、更なる受入れについて協力を依頼した。 新たな取組としては、令和6年9月9日付で「八戸工業高等専門学校ネーミングライツ事業及び広告事業取扱規則」を制定し、年度内にネーミングライツ・パートナー1社、及び広告パートナー3社との契約に至った。	◎：既に達成している	
	3．3 予算 別紙1	3．3 予算 別紙1	―	-		-
	3．4 収支計画 別紙2	3．4 収支計画 別紙2	―	-		-
	3．5 資金計画 別紙3	3．5 資金計画 別紙3	―	-		-
	4．短期借入金の限度額 4-1短期借入金の限度額 156億円	4．短期借入金の限度額 4．1 短期借入金の限度額 157億円	―	-		-
	4-2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定さ	4．2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	―	-		-
	5．不要財産の処分に関する計画 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町2丁目40番2）2,118.70㎡ 梁川町団地（北海道函館市梁川町13番10）912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7）1,500.44㎡ 桜町団地（福島県いわき市平字桜町4番1）479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地（長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6）8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字淹ケ浦1112番）453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1）1,321.37㎡ 周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目21番2）1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番）2,400.54㎡ 正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校	5．不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地（北海道函館市湯川町2丁目40番2）2,118.70㎡ 梁川町団地（北海道函館市梁川町13番10）912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7）1,500.44㎡ 桜町団地（福島県いわき市平字桜町4番1）479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地（長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6）8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字淹ケ浦1112番）453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1）1,311.35㎡ 周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目21番2）1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番）2,400.54㎡ 正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舎団地（熊本県八代市平山新町字西新開3142番1）2,773.00㎡ 新開宿舎団地（熊本県八代市新開町参号3番94）1,210.26㎡	―	―		―

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度　法人本部　年度計画	令和6年度　年度計画 （高専名：八戸工業高等専門学校）	実績	達成状況 ※ドロップダウンリストから選択してください。	課題
	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	－	－		－
6. その他業務運営に関する重要事項	7. その他業務運営に関する重要事項	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	－	－		－
6. 1　施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校について、施設等の老朽化や高等専門学校教育の高度化、国際化等の課題に的確に対応するため、老朽改善整備を迅速かつ着実に実施しつつ、安全・安心な教育環境の確保や災害に強いキャンパスづくり、高等専門学校教育の高度化・国際化への対応、SDGs等への対応を計画的かつ重点的に進めていく。 また、各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境を形成する。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ①　安全・安心な教育環境の確保等にあたっては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。 また、高等専門学校教育 の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。 さらに、SDGsへの対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理の実施など、戦略的な施設マネジメントに努める。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ①　「国立高専機構施設整備5か年計画2021」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021」（令和3年3月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 　施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 　女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① ○「 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」（令和3年3月決定予定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2018」（平成31年3月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ○　キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき八戸高専の施設整備計画をたて教育環境の整備、老朽施設の改善を計画的に進める。 ○　特に令和4年度に策定した「八戸高専トイレ整備計画方針」に基づき、在校生・在職教職員の修学・就業上の衛生環境改善はもとより、女子志願者や女性教員の確保の観点からも環境整備を計画的に推進する。 ○　ネーミングライツ等多様な財源の確保に努めつつ、施設整備を推進する。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① ○「 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」（令和3年3月決定予定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2018」（平成31年3月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに努めた。 ○　キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき八戸高専の施設整備計画をたて教育環境の整備、老朽施設の改善を行った。 ○　特に令和4年度に策定した「八戸高専トイレ整備計画方針」に基づき、在校生・在職教職員の修学・就業上の衛生環境改善はもとより、女子志願者や女性教員の確保の観点からも環境整備を計画的に推進するため令和7年度営繕要求を行った。 ○　ネーミングライツ等多様な財源の確保に努めつつ、施設整備を行った。	◎：既に達成している	
	②　中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	②　各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	②　教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	② ・10月23日に学生、教職員を対象とした消防訓練（震度6弱の地震及び地震に伴う火災を想定）を実施した。 ・12月4日に八戸消防署根城分遣所から講師を招いて学生及び教職員を対象としたAED講習会を実施した。 ・安全衛生専門委員会において、衛生管理者有資格者による毎週の構内巡視（実験室・教室等を含む）、及び毎月１回の産業医巡視を実施し、結果を委員会で集約して改善を図った。 ・「実験実習安全必携」を本校ホームページ、WebClass、学内グループウエアに掲載し、学生・教職員がいつでも参照できるようにした。 ・令和7年2月19日に、全学生及び全教職員を対象として、Formsを用いた安否確認訓練を実施した。	◎：既に達成している	
	③　各国立高等専門学校 の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。	③　中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	③　中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、本校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を検討する。	③　中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、本校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資するための環境整備を行った。	◎：既に達成している	
6. 2　人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの	7. 2 人事に関する計画 （1）方針教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ①　課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。	7. 2 人事に関する計画 （1）方針 　教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ①　課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。	7. 2 人事に関する計画 （1）方針 ① ○課外活動指導員を採用して課外活動における教職員の負担軽減を図る。 ○学寮における宿日直業務を外部委託して寮務の負担軽減を図る。	7. 2 人事に関する計画 （1）方針 ① ○今年度は、課外活動指導員を16名採用し、教職員の課外活動の負担軽減を図った。 ○昨年度に引き続き、学寮における宿日直業務を外部委託し、寮務の負担軽減を図った。	◎：既に達成している	
	②　理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。	②　教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。	②　戦略的に活用できる教員の採用を検討する。	②　令和6年4月1日付で教員7名を採用した。採用した教員は、本校独自の教育プログラムである自主探究や国際交流に関連する委員会等に配属した。	◎：既に達成している	
	③　若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	③　若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③　教員人員枠の特例流用を適用して、優秀な若手教員の確保に努める。	③　教員人員枠の特例流用を適用し、優秀な若手教員5名を採用した。助教の現員：14名（令和7年３月３１日現在）	◎：既に達成している	
	④　以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	④-1　専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1　専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを継続実施した。その結果、令和6年度中に採用選考した専門コース教員2名についてはいずれも博士の学位を有する者を内定した。【再掲】	◎：既に達成している	
		④-2　クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2　クロスアポイントメント制度の活用をPRする。【再掲】	④-2　クロスアポイントメント制度について全教員に紹介しPRを行った。【再掲】	◎：既に達成している	
		④-3　ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 　また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 FDや資料配布を通してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を紹介し、その意識の啓発を図る。また、アンケートを実施し、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 新任教職員研修や資料配布を通してライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を紹介し、その意識の啓発を図った。【再掲】 教員採用人事において、無意識のバイアスを回避することを目的としたダイバーシティ・レポートとして性別ごとの応募者数や採用率等の報告書作成を制度化し実施した。【再掲】 教職員に向けた就業環境改善（DE&Iの観点から）のためのアンケートを実施した。【再掲】 すべての学生に向けた就学環境改善(DE&Iの観点から)のためのアンケートを実施した。【再掲】	◎：既に達成している	
		④-4　外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	④-4　外国人を含めた教員公募を継続する。【再掲】	④-4　すでに4名の外国人教員を採用している。引き続き、令和6年度も外国人を含めた教員公募を継続した。【再掲】	◎：既に達成している	
		④-5　シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 すぐれた女性研究者を講師として招聘しロールモデル講演会を実施するとともに、学校のWebサイト等を媒体として、実施した事業や本校女性研究者や女子学生の活躍を発信する。さらに、メディアへ取り上げてもらえるよう、積極的に働きかける。また、FDを実施して男女共同参画やダイバーシティに関する意識の啓発を図る。	④-5 ○大学の女性助教を講師に迎え、ロールモデル講演会を12月に実施した。 ○HP、リーフレット、中学生一日体験入学、および「こうせん・美術館アートコラボ（まちなか文化祭）」により、本校女性研究者、OG、および女子学生の活動を発信した。 ○教員会議におけるダイバーシティ推進委員会からの報告により、ダイバーシティ推進に関する意識の啓発を図った。	◎：既に達成している	

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度　法人本部　年度計画	令和6年度　年度計画 （高専名：八戸工業高等専門学校）	実績	達成状況 ※ドロップダウンリストから選択してください。	課題
	⑤　教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	⑤　国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	⑤ ○高専機構本部が実施する研修会の他、国立大学法人等研修、国、地方自治体等が主催する研修等に教職員を派遣し、資質の向上を図る。また、学内においても定期的な研修会を実施する。 ○国立高等専門学校幹部人材育成のため、近隣国立大学法人や高専間などとの人事交流を積極的に進める。	⑤ ○国、地方自治体主催研修：国立公文書館　公文書管理研修Ⅰ（1名）、総務省　情報公開・個人情報保護・公文書管理制度の運用に関する研修会（1名）、人事院　給与実務担当者研修会（1名） ○東北地区国立大学法人等主催研修：学生指導研修会（1名）、中堅職員・主任のための指導力・企画力アップ研修（1名）、国際交流担当者研修（1名） ○国大協主催研修：国立大学法人等施設担当職員研究会（初任クラス）（1名） ○JASSO主催研修：障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（1名） ○学内研修：新任教職員研修会（11名）、教員基礎研修（全5回、7名）、オンライン英語研修（3名）、教員会議の場を利用したFD（令和6年7月及び11月実施）・SD（令和7年3月実施） ○人事交流の状況は次のとおり。一関高専に事務職員1名、高専本部に事務職員1名を派遣している。弘前大学から事務職員1名、岩手大学から事務職員1名が派遣されている。	◎：既に達成している	
	（2）人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	（2）人員に関する指標 　常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	（2）人員に関する指標 　学内掲示の電子化、WebClassやMicrosoft365の活用、さくら連絡網を利用した保護者への連絡などにより、業務の効率化を図る。	（2）人員に関する指標 　教職員向けの掲示は、主にサイボウズのGaroon（グループウェア）を使用している。学生向けの掲示は、掲示板のほかに、大型ディスプレイによる電子掲示板やWebClassも使用している。 　Microsoft365のTeamsを活用し、会議、研修をオンラインで実施した。 　従来、紙媒体で行っていた学生へのアンケートや新型コロナ・インフルエンザ感染の報告をMicrosoft365のFormsを活用して行った。 　学生への学事日程変更等の諸連絡や緊急連絡をMicrosoft365のOutlookを活用し行った。保護者向けの連絡は、従来学校のホームページへの掲載の他、書面の郵送により行ってきたが、令和2年8月から新たに「さくら連絡網」を導入し、連絡体制を強化した。 　職員を対象に、Web就業管理システムにより、休暇等の手続きや勤務時間関係業務の効率化及び負担軽減を行った。	◎：既に達成している	
	（参考1） ア　期初の常勤職員数 6,500 人 イ　期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。	－	－	－		－
	（参考2） 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用であ	－	－	－		－
6．3　情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	7．3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行	7．3 情報セキュリティについて 　情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ①　法人のプロジェクト管理組織（PMO）として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。	7．3 情報セキュリティについて 　情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ①　情報戦略推進本部からの指示により、情報システムの最適化に取り組む。	7．3 情報セキュリティについて ① ○ 情報戦略推進本部からの指示により、情報システムの最適化に速やかに取り組んだ。	◎：既に達成している	
		②　法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、情報担当者を対象とした研修に参加し、人材育成を図る。	② ○ 職務遂行に必要な知識の修得とともに資質の向上を図るため、8/26開催の「第26回東北地区国立高等専門学校技術職員研修」、10月2日～3日開催の「令和6年度TOPICネットワーク担当職員研修会」に情報ネットワーク担当職員が参加し、人材育成を図った。また、情報ネットワーク担当教員1名を令和7年1月20，21日開催の令和6年度IT人材育成研修会に派遣した。	◎：既に達成している	
		③「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要な対策を講じる。	③「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、機構が実施する情報セキュリティ監査の結果を受け、必要な対策を講じる。	③ ○ 機構が実施する情報セキュリティ監査の結果に基づき、必要な対策を講じた。	◎：既に達成している	
		④　全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなどの情報セキュリティ教育に参加する。	④ ○ 全教職員に対して、情報セキュリティ教育（e-learning）を実施した。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなどの情報セキュリティ教育に参加した。さらに、新任教職員に対しては、情報セキュリティの意識向上を図るため、4月の研修会でガイダンスを行った。機構からの指示に基づきインシデント対応訓練を実施し、フォローアップを行った。	◎：既に達成している	
		⑤　複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。	⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するため、情報戦略推進本部情報セキュリティ部門からの指示により、今後の情報セキュリティ対策等を進める。	⑤ ○ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するため、情報戦略推進本部情報セキュリティ部門からの指示により、情報セキュリティ対策等を日常的に進めた。	◎：既に達成している	
		⑥　国立高等専門学校機構CSIRT（KOSEN-CSIRT）が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	⑥ インシデントに関する情報共有について機構本部と行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	⑥ ○ インシデントに関する情報共有を機構本部と速やかに行った。また、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」について、教員会議で説明したり、校内メールで周知したりするなど継続的に実施し、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施した。	◎：既に達成している	
6．4　内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。また、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重しつつ、機構が実施する各種会議、その他主要な会議や研修等を組織的・効率的に実施することにより、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事	7．4 内部統制の充実強化 ①　理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	7．4 内部統制の充実・強化 ①-1　理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	7．4 内部統制の充実・強化 ①-1　校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、毎週定期的に企画室会議の開催を行う。また、必要に応じて運営委員会や各種委員会の開催をメール会議により行う。	7．4 内部統制の充実・強化 ①-1　校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、8月を除き毎週定期的に企画室会議の開催を行った。また、必要に応じて運営委員会や各種委員会の開催をWeb会議やメール会議により行った。	◎：既に達成している	
		①-2　役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2　企画室会議、運営委員会、教員会議その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、課題や方針の共有化を図る。	①-2　企画室会議（8月を除き毎週開催）、運営委員会（8月を除き毎月開催）、教員会議（8月を除き毎月開催）その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、課題や方針の共有化を図った。	◎：既に達成している	
		①-3　学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	①-3　学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各科・コースの特徴を尊重するため、企画室会議、運営委員会、教員会議その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見等を聞く。	①-3　学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各科・コースの特徴を尊重するため、企画室会議（8月を除き毎週開催）、運営委員会（8月を除き毎月開催）、教員会議（8月を除き毎月開催）その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見等を聴取し、実現可能なものについては随時、事業や業務に反映した。	◎：既に達成している	

第5期中期目標	第5期中期計画	令和6年度　法人本部　年度計画	令和6年度　年度計画 （高専名：八戸工業高等専門学校）	実績	達成状況 ※ドロップダウンリストから選択してください。	課題
	② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。	②-1　法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。	②－1　法人全体の共通課題の理解のため、校長が理事長との面談等に参加する。	②－1　法人全体の共通課題の理解のために、8月29日に校長が理事長とのヒアリングに参加した。そのほか、各種会議や行事の際に校長が理事長と様々な意見交換を行った。	◎：既に達成している	
		②-2　法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②－2　法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上に努める。	②－2 ・法人本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを教職員に配付するとともに、法人本部が作成したチェックリストを活用して、全教職員のセルフチェックを1～2月に実施した。 ・管理職教職員を対象として、8/7に法人本部が実施した第1回情報セキュリティトップセミナーを受講（一部教職員は録画視聴）した。 ・「公的研究費に係るコンプライアンス研修」を2月に実施した。	◎：既に達成している	
		②-3　事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3　事案に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行うように努める。	②－3　事案に応じ、電話、メール、Web会議等により機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行った。	◎：既に達成している	
	③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。	③　これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③　管理運営における教職員の意識向上及び共通理解を図るため、各監査等における指摘事項や改善提案等について、教員会議・学内研修等を通して周知し、情報共有を行う。また、改善すべき事項については、適切に改善・見直し等の対応を行う。	③　各監査日程は、例年、教員会議等で全教職員に事前周知を行っている。また、各監査における指摘事項や改善提案等については、会議等を通して教職員にフィードバックを行った。令和6年12月20日には、高専間相互会計内部監査のオンライン監査を受け、指摘事項等については、適切に学内に情報共有を行い、改善を行った。	◎：既に達成している	
	④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	④　法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 　法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	④ ○　予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底するため、八戸高専版公的研究費使用マニュアルを中心に、教職員向けのコンプライアンス教育を実施する。 ○　公的研究費等に関する不正使用防止策の一環として、業者向けに掲出している「研究費の契約等に関する注意事項」について、引き続き徹底を図り適正な会計手続きを遵守する。	④ ○　予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底させるため、八戸高専版公的研究費使用マニュアル等をテキストとし、令和6年4月10日に新規採用教職員等（11名参加）を対象に説明を行った。また、全教職員を対象にした研修を令和7年2月17日～28日に実施した。なお、これらの研修は例年実施しているものである。 ○　本校HPに「研究費の契約等に関する注意事項」、及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を掲示し、業者に対しても適正な会計手続きを遵守するよう周知徹底を図った。 また、本校と取引を行う業者からは、不正・不適正な契約を行わない旨の誓約書を引き続き徴取した。	◎：既に達成している	
	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤　各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤　機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を定める。	⑤　機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を定めた。	◎：既に達成している	
	（別紙1）　略	（別紙1）　略	－	－		－
	（別紙2）　略	（別紙2）　略	－	－		－
	（別紙3）　略	（別紙3）　略	－	－		－